

令和5年第4回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年4月20日(木)午前9時30分

第4回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所第三委員会室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第18回農ウォークについて

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 令和5年度認定農業者について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和5年第4回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

2番 永澤委員 3番 濱野委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

鈴木吉弘委員

協議第1号令和5年度農業委員会活動指針（案）について、私の発言で「道路に土をつけたまま」という箇所がある。これは「ロータリー等を装着したまま」と発言したつもりだったため、変更していただきたい。

議長 鈴木吉弘委員の指摘のとおり修正した上で、前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

3/22 国分寺市市民農業大学全体会議（市民農業大学野菜講師：鈴木正治委員，栗原委員）

3/23 認定農業者審査会（会長）

4/1 国分寺市市民農業大学開講式（学部長：鈴木正治委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員，2番を齋藤職務代理に現地調査報告を求めた。

永澤委員 議案第1号1番について、4月6日に、鈴木弘子委員，本多委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ミカンが栽培されており，すべて適切に肥培管理されていた。本案件については，現況が農地である旨の認定基準に照らし，適正な農地であると考ええる。

齋藤職務代理 議案第1号2番について、4月6日に、栗原委員，本橋委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では，クリ・カボチャが栽培されており，すべて適切に肥培管理されていた。本案件については，現況が農地である旨の認定基準に照らし，適正な農地であると考ええる。

議長 本議案について審議の結果，各委員の確認することに異議がないので，議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。

鈴木正治委員 議案第2号1番について、4月6日に、田中会長，篠宮委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では，サルスベリ・ヒイラギ・ツツジ等の植木類が栽培されており，すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果，各委員の確認することに異議がないので，議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、並木町分を鈴木正治委員に，戸倉分を笛田委員に現地調査報告を求めた。

鈴木正治委員 議案第3号1番並木町分について、4月6日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅北側の農地では、タマネギ・タラノメが、自宅南側の農地では、トルコキキョウ・キンセンカ・ユリ等の花卉類のほか、サルスベリ・モミジ等の植木類が栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

笛田委員 議案第3号1番戸倉分について、4月6日に、清水委員、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、イチョウ・ハナミズキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。なお、農地内にある直売所について、相続税納税猶予制度の適用除外のため、近日中に取り壊す予定であることを確認した。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

本橋委員 直売所は、いつ取り壊すのか。

事務局 本人からは早急に取り壊すことを確認している。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第4号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を篠宮委員、3番・4番を清水委員、5番を尾又委員、6番を齋藤職務代理に現地調査報告を求めた。

篠宮委員 議案第4号1番について、4月6日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、モミジ・ツバキ・ハナミズキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議案第4号2番について、4月6日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、ハナミズキ・サルスベリ・ダイスギ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。なお、自宅に入るための進入路として使用している農地部分について、相続税納税猶予農地から適正に除外されていることを確認した。

清水委員 議案第4号3番について、4月6日に、尾又委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅南側農地では、クリ・ミカン・ブルーベリー等の果樹類のほか、ネギが栽培されており、戸倉四丁目の農地では、作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議案第4号4番について、4月6日に、尾又委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は現在、クリ・ブルーベリー・キンカン等の果樹類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 議案第4号5番について、4月6日に、清水委員、笛田委員、私

と事務局で現地調査を行った。自宅西側の農地では、ツバキ・サツキ・アオキ等の植木類が、自宅南側の農地では、カルミア・モミジ・ツツジ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

齋藤職務代理

議案第4号6番について、4月6日に、栗原委員、本橋委員、事務局で現地調査を行った。自宅東側の農地では、ハナミズキ・モミジ等の植木類が、自宅西側の農地では、マツ・モミジ・オリーブ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番～6番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 第18回農ウォークについて

事務局

例年、6月下旬から7月上旬に3団体（市農業委員会・市都市農政推進協議会・JA 東京むさし国分寺地区）合同で開催している農ウォークについて、昨年度は、新型コロナウイルス感染対策を行い、規模を縮小して開催したが、例年より早い梅雨明けとなり、猛暑の中での開催となった。

議長

本協議では、農ウォークの開催の有無、また、開催する場合、日時・募集人数・対象・金額・受入れ農家等や実施方法を決定していただきたい。なお、開催地区について、特段の意見がなければ、順番通り東元町・西元町地域が対象となる。

内藤委員

本行事は、市民の関心度も高く、意見がなければ開催を決定したい。開催時期について、例年通りの時期か、農業祭が落ち着いた秋開催も考えられるがどうか。

例年通り初夏の時期に開催することがいいと考える。農業委員の改選があるため、委員交代後すぐに本行事を組み立てていくことは大変である。また、去年は暑かったため、7月より6月下旬開催が好ましいのではないか。

議長

開始時間はどうか。例年は午後開催となり、午後1時～5時であったが、去年の経験から、暑さによる参加者の体調面も考慮すべきである。

笛田委員

近年の天候と参加者の安全面を考慮し、短縮してはどうか。

議長

ルート次第になるが、3時間程度か。

濱野委員

夏至も近く、暑さのピークになる前の午前9時開始、正午に解散はどうか。

議長

午前9時から正午に決定する。次に、参加者人数について、例年は50人を3班に分けて行い、主催者側を含めると計80人であったが、去年は規模縮小のため30人で開催した。現農業委員では30人の開催経験のみで、コロナ禍前に戻すこともできるが、大人数となると交通面や事故への配慮も大きくなる。

鈴木吉弘委員

昨年同様、2班体制で30人、最大40人で実施するのはどうか。

濱野委員

昨年度の参加者の年齢は、下は小学生が数名、上は80代と幅があり、昨年同様、猛暑の中での開催になった場合、安全面を考慮する

と。班編成・参加人数について鈴木吉弘委員の意見に賛同する。

永澤委員

ルートについて、去年は集合・解散地点が異なり、各班が交差するルートであった。しかし、地域柄、交差するより、拠点を決め、時間かルートを変えて回る方が好ましいため、コンパクトにまとめて小規模で回れる参加者30人程度が良いと考える。市を代表する農家もいるため、そこまで足を運びたい。集合・解散場所となる拠点は、もとまち地域センター、もとまち公民館のほか、史跡や市を代表する農家直売所付近も一考である。

齋藤職務代理

農ウォーク終了後に、懇談会を開催するのであれば、地域センターや公民館等、公共施設が好ましいのではないかと。

永澤委員

地域センターから公民館へのルートも考えられる。

本橋委員

参加者の大半は徒歩、自転車での参加であるため、集合・解散場所は同一が好ましい。参加対象者について、募集時に3時間程度ウォーキングができる方と記載した方がいいのではないかと。

鈴木吉弘委員

本橋委員に同意する。去年の場合、募集時には何キロか、何時間歩くのか記載はなかったのか。集合・解散場所については、同一の方が良いと考える。

事務局

去年は、ルートを記載した地図を掲載したが、具体的なキロ数等は記載していない。

笛田委員

終了時刻について、参加者のお昼ご飯を考慮すると、正午よりも午前11時30分はどうか。

鈴木吉弘委員

アンケート等の時間も考慮し、余裕を持って午前11時30分が好ましいのではないかと。

議長

スケジュールを考慮すると、懇談会は難しいと考える。

笛田委員

開催時間を短縮しても、受入農家での滞在時間を長くすれば、参加者も満足してもらえるのではないかと。

齋藤職務代理

募集人数については市民30人で、主催者側も人数を減らし、簡素化することでいいのではないかと。

議長

参加費についてはどうか。昨年度の振り返りの際、500円では安すぎるのではないかとという意見があった。お土産野菜だけでも、同額以上の価値があり、収穫体験や保険料を含めると、1,000円でもいいのではないかと。

本橋委員

去年が500円で、内容が大幅に変わっていないのに今年が倍だと、参加者の理解が得られないのではないかと。800円程度で抑えた方がいいのではないかと。

濱野委員

保険料の支払いはどうなっているのか。

事務局

保険はJA東京むさし国分寺地区の事務局で対応しており、具体的な費用については把握していない。金額について、近年、農ウォークでは収穫体験等で参加者に喜んでもらえるよう工夫を凝らしているため、費用がかさんでいる。金銭は、都市農政推進協議会が工面しているが、500円では都市農政推進協議会も厳しいのではないかと考える。

鈴木吉弘委員

農ウォークの内容は、金額以上の価値を提供していると考えられるため、1,000円が妥当と考える。お釣りの用意も大変である。

鈴木弘子委員 参加費について、保険代や収穫体験費用等と記載すれば参加者の理解を得られるのではないかと。
議長 協議の結果、第18回農ウォークは、令和5年6月24日（土）午前9時～11時30分に開催することとし、集合・解散場所は、もとまち地域センターか、もとまち公民館のどちらかで予約が取れた場所とする。ルートについては、集合・解散場所が決まり次第、会長・地区担当委員・事務局の方で、総会での意見を踏まえ決定することとする。人数は最大30人、2班（最大各15人）体制、対象は2時間程度ウォーキングできる小学生以上の市内在住・在勤・在学・在活の方とし、参加費は1,000円とする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号 令和5年度認定農業者について
報告第3号について、令和5年4月1日付けで6経営体が認定され、認定農業者数は40経営体90名となったことを、事務局より報告した。

報告第4号 今後の日程について
報告第4号について、事務局より資料を基に報告し、4月26日（水）に開催する農業祭運営委員会・都市農政推進協議会・営農対策推進協議会の出席については、対象者が会議によって異なり、出欠はJA東京むさし国分寺地区指導経済課へ返答するよう伝えた。5月16日（火）に北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について、内藤委員・本橋委員の欠席を確認した。

○ 日程第7 その他

議長 令和5年第5回農業委員会総会は、5月19日（金）午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月20日
国分寺市農業委員会
会長 田中 豊

署名委員

署名委員